

【障害者対象】府中市時間額制会計年度任用職員に登録された皆様へ

府中市時間額制会計年度任用職員にご登録をいただき、ありがとうございます。
登録に関する注意事項をお知らせしますので、ご確認ください。

【登録期間について】

・登録期間は、ご登録いただいた年度末（3月末）までとなります。その年度末以降も引き続き登録の継続を希望される場合は、登録期間内に問合せ先までご連絡をお願いします。次年度の登録申込みがあったものとして、1年間登録を継続します。

例えば、令和4年6月に登録申込みをした場合、令和5年3月末まで登録が有効となります。令和5年4月以降も登録の継続を希望される場合には、令和5年3月末までに、問合せ先に継続希望のご連絡をお願いします。

【登録事項の変更について】

・登録時にご提出いただきました「登録申込書」の記載内容に変更があった場合には、「登録事項変更届」を提出し、変更点をお知らせください。

例えば、障害者手帳に有効期限が記載されている場合、手帳の更新を行った際には、「登録事項変更届」の提出及び更新された手帳を提示いただくことで登録が継続されます。有効期限を過ぎてから、更新された手帳の提示があるまでの間は、登録保留期間となり、選考の対象となりませんので、ご承知おきください。

【登録の取り下げについて】

・就職先が決定した等の理由で、登録の取り下げを希望される場合は、問合せ先まで取り下げ希望のご連絡をお願いします。

【その他】

・登録しても、希望する勤務条件に合う業務がない等の理由で、府中市から連絡をしない場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】

府中市 総務管理部 職員課 人事係
〒183-8703 府中市宮西町 2-24
TEL 042-335-4051（直通）
E-mail syokuin03@city.fuchu.tokyo.jp